

議案第 89 号

令和 8 年度五戸町下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度五戸町下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 8 年度五戸町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既 決 予 定 額）	（補 正 予 定 額）	（計）
	収 入		
第 1 款 下水道事業収益	357,693千円	2,097千円	359,790千円
第 1 項 営業収益	97,102千円	0千円	97,102千円
第 2 項 営業外収益	260,588千円	2,097千円	262,685千円
第 3 項 特別利益	3千円	0千円	3千円
	支 出		
第 1 款 下水道事業費用	457,265千円	4,037千円	461,302千円
第 1 項 営業費用	421,157千円	3,707千円	424,864千円
第 2 項 営業外費用	34,078千円	199千円	34,277千円
第 3 項 特別損失	30千円	131千円	161千円
第 4 項 予備費	2,000千円	0千円	2,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文括弧書中「238,718千円」を「238,630千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	97,830千円	0千円	97,830千円
第1項 企業債	57,500千円	0千円	57,500千円
第2項 出資金	17,614千円	0千円	17,614千円
第3項 国庫補助金	16,178千円	0千円	16,178千円
第4項 負担金	6,538千円	0千円	6,538千円
	支 出		
第1款 資本的支出	336,548千円	△ 88千円	336,460千円
第1項 建設改良費	100,895千円	0千円	100,895千円
第2項 固定資産購入費	4,890千円	0千円	4,890千円
第3項 企業債償還金	229,853千円	△ 88千円	229,765千円
第4項 補助金返還金	910千円	0千円	910千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
(1) 職員給与費	20,449千円	2,039千円	22,488千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「159,812千円」を「161,289千円」に改める。

令和 8 年 9 月 1 0 日 提出

五戸町長 若 宮 佳 一

令和 8 年度五戸町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 下水道事業収益			357,693	2,097	359,790
	1 営業収益		97,102	0	97,102
		1 下水道使用料	97,009	0	97,009
		2 その他営業収益	93	0	93
	2 営業外収益		260,588	2,097	262,685
		1 受取利息及び配当金	3	0	3
		2 補助金	178,779	2,097	180,876
		3 長期前受金戻入	81,800	0	81,800
		4 還付消費税及び地方消費税	3	0	3
		5 その他営業外収益	3	0	3
	3 特別利益		3	0	3
		1 過年度損益修正益	3	0	3

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 下水道事業費用			457,265	4,037	461,302
	1 営業費用		421,157	3,707	424,864
		1 管渠費	57,004	0	57,004
		2 処理場費	60,012	△ 192	59,820
		3 総係費	87,996	3,899	91,895
		4 減価償却費	216,142	0	216,142
		5 資産減耗費	3	0	3
	2 営業外費用		34,078	199	34,277
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	31,777	199	31,976
		2 消費税及び地方消費税	2,001	0	2,001
		3 雑支出	300	0	300
	3 特別損失		30	131	161
		1 過年度損益修正損	30	0	30
		2 その他特別損失	0	131	131
	4 予備費		2,000	0	2,000
		1 予備費	2,000	0	2,000

資本的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 資本的収入			97,830	0	97,830
	1 企業債		57,500	0	57,500
		1 建設企業債	57,500	0	57,500
	2 出資金		17,614	0	17,614
		1 一般会計出資金	17,614	0	17,614
	3 国庫補助金		16,178	0	16,178
		1 交付金	16,178	0	16,178
	4 負担金		6,538	0	6,538
		1 負担金	6,538	0	6,538

支出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1 資本的支出			336,548	△ 88	336,460
	1 建設改良費		100,895	0	100,895
		1 公共下水道施設整備費	55,988	0	55,988
		2 農業集落排水施設整備費	9,077	0	9,077
		3 浄化槽整備費	35,830	0	35,830
	2 固定資産購入費		4,890	0	4,890
		1 備品等購入費	4,890	0	4,890
	3 企業債償還金		229,853	△ 88	229,765
		1 企業債償還金	229,853	△ 88	229,765
	4 補助金返還金		910	0	910
		1 国庫補助金返還金	910	0	910

令和8年度五戸町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 108,315	固定資産の取得による支出	△ 96,168
減価償却費	216,142	国庫補助金等による収入	15,268
固定資産除却費	3	負担金による収入	<u>6,538</u>
引当金の増加額	△ 278	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 74,362
貸倒引当金の増加額	△ 312		
長期前受金戻入額	△ 81,800	III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
		建設改良等企業債による収入	57,500
受取利息	△ 3	建設改良等企業債の償還による支出	△ 229,853
支払利息及び企業債取扱諸費	31,976	他会計出資金による収入	17,614
未収金の減少額	△ 4,526	一時借入金による収入	120,000
未払金の増加額	9,812	一時借入金返済による支出	<u>0</u>
その他流動負債の増加額	34,055	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,739
その他流動資産の減少額	<u>0</u>		
小計	96,754		
受取利息	3		
支払利息及び企業債取扱諸費	<u>△ 31,976</u>	IV 資金増加額	
業務活動によるキャッシュ・フロー	64,781	V 資金期首残高	<u>56,851</u>
		VI 資金期末残高	<u>12,531</u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		3		11,066	6,486	17,552	4,936	22,488
補正前		3		10,422	5,535	15,957	4,492	20,449
比 較				644	951	1,595	444	2,039

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後		390	371	314	2,485	2,123	239
	補正前		234	306	314	2,335	1,927	239
	比 較		156	65		150	196	
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後	324	240					
	補正前		180					
	比 較	324	60					

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後		3		11,066	6,486	17,552	4,936	22,488
補正前		3		10,422	5,535	15,957	4,492	20,449
比 較				644	951	1,595	444	2,039

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後		390	371	314	2,485	2,123	239
	補正前		234	306	314	2,335	1,927	239
	比 較		156	65		150	196	
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後	324	240					
	補正前		180					
	比 較	324	60					

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後								
補正前								
比 較								

手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)
	補正後							
	補正前							
	比 較							
	区 分	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)					
	補正後							
	補正前							
	比 較							

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考			
給 料	644	給与改定に伴う増減分		人勤による給与改定分				
		昇給に伴う増加分		定期昇給による増加分				
		その他の増減分	644	退職に伴う減額分	職員数の異動状況			
				採用に伴う増加分	在職職員数	その他	計	
					補正後	3人	0人	2人
					補正前	3人	0人	3人
		増 減	0人	0人	△1人			
会計間異動に伴う増減分	644	採用・退職の状況等						
その他		採 用 者	0人					
		退 職 者	0人					
		会 計 間 異 動 （ 増 減 数 ）	0人					

区 分	増 減 額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明 (千円)	備 考			
手 当	951	給与改定に伴う増減分		人勤による給与改定分				
		昇給に伴う増加分		定期昇給による増加分				
		その他の増減分	951	退職に伴う減額分				
				採用に伴う増加分				
				会計間異動に伴う増減分 853	扶養手当 156千円 通勤手当 54千円 期末手当 138千円 勤勉手当 121千円	住居手当 324千円 児童手当 60千円		
				その他 98	通勤手当 11千円 期末手当 12千円 勤勉手当 75千円			

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職			
8年 9月 1日 現在	平均給料月額 (円)	307,389			
	平均給与月額 (円)	352,917			
	平均年齢 (歳)	36.07			
8年 4月 1日 現在	平均給料月額 (円)	289,500			
	平均給与月額 (円)	318,222			
	平均年齢 (歳)	34.01			

(注) 平均給与月額には、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当は含まない。

(2) 初 任 給

区 分		行 政 職 (円)	一 般 会 計 の 制 度	
			行 政 職 (円)	
高 校 卒		200,300	200,300	
短 大 卒		216,500	216,500	
大 学 卒		232,000	232,000	

(3) 級別職員数

区 分	等 級	行 政 職							
		職員数 (人)	構成比 (%)						
令和8年 9月 1日現在	1級								
	2級	1	33.3						
	3級	1	33.3						
	4級	1	33.4						
	5級								
	6級								
	計 (100%)	3	100.0						
令和8年 4月 1日現在	1級	2	66.6						
	2級								
	3級								
	4級	1	33.4						
	5級								
	6級								
	計 (100%)	3	100.0						

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
行 政 職		主 査	総 括 主 査	班 長		

(4) 昇給

区 分		合 計	備 考
昇 給 日		4 月 1 日	
昇給号給数	昇 給 区 分 A	8 号給以上 〔 高齢層 (55歳以上) 2 号給以上 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 8 号給以上 〕	
	昇 給 区 分 B	6 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 1 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 6 号給 〕	
	昇 給 区 分 C	4 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 3 号給 〕	
	昇 給 区 分 D	2 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 2 号給 〕	
	昇 給 区 分 E	0 号給 〔 高齢層 (55歳以上) 0 号給 管理職層 (行政職給料表6級以上ほか) 0 号給 〕	
人 事 評 価 結 果 の 活 用		有	
定期昇給以外の昇給制度		有	研修、表彰等による特別昇給

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	行 政 職	
給料総額に対する比率(%)			
支給対象職員の比率(%) (年 月 日現在)			
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)			
代表的な特殊勤務手当の名称			

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期間別支給率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補 正 後	2. 325	2. 325	4. 65	有	
補 正 前	2. 325	2. 325	4. 65	有	
一般会計の制度	2. 325	2. 325	4. 65	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年勤続の者 (月分)	2 5 年勤続の者 (月分)	3 5 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	退職時特別昇給	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	・ 定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 4 5 % 加算) ・ 職務の級に応じた調整額	なし	
一般会計の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	・ 定年前早期退職特例措置 (2 % ～ 4 5 % 加算) ・ 職務の級に応じた調整額	なし	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和 8 年度五戸町下水道事業予定貸借対照表
(令和 9 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

資 産 の 部			
1	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	イ 土地	26,066	
	ロ 建物	217,988	
	減価償却累計額	<u>△ 116,300</u>	101,688
	ハ 構築物	8,836,022	
	減価償却累計額	<u>△ 3,558,549</u>	5,277,473
	ニ 器械及び装置	1,167,799	
	減価償却累計額	<u>△ 963,795</u>	204,004
	ホ 工具機器及び備品	4,656	
	減価償却累計額	<u>△ 200</u>	4,456
	有形固定資産合計		5,613,687
	(2) 無形固定資産		
	イ 施設利用権	<u>776,775</u>	
	無形固定資産合計		<u>776,775</u>
	固定資産合計		6,390,462
2	流動資産		
	(1) 現金預金		12,531
	(2) 未収金	22,000	
	貸倒引当金	<u>△ 802</u>	21,198
	流動資産合計		<u>33,729</u>
	資産合計		<u><u>6,424,191</u></u>

負 債 の 部

3	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等企業債	<u>1, 578, 199</u>		
	企業債合計		<u>1, 578, 199</u>	
	固定負債合計			1, 578, 199
4	流動負債			
	(1) 一時借入金		120, 000	
	(2) 企業債			
	イ 建設改良等企業債	<u>218, 260</u>		
	企業債合計		218, 260	
	(3) 未払金		28, 000	
	(4) 引当金			
	イ 賞与引当金	779		
	ロ 法定福利費引当金	<u>644</u>		
	引当金合計		<u>1, 423</u>	
	流動負債合計			367, 683
5	繰延収益			
	(1) 長期前受金		4, 906, 088	
	長期前受金収益化累計額		<u>△ 2, 380, 358</u>	
	繰延収益合計			<u>2, 525, 730</u>
	負債合計			<u><u>4, 471, 612</u></u>

資 本 の 部

6	資本金			2,056,147
7	剰余金			
(1)	利益剰余金			
イ	当年度未処理欠損金	<u>103,568</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 103,568</u>	
	剰余金合計			<u>△ 103,568</u>
	資本合計			<u>1,952,579</u>
	負債資本合計			<u><u>6,424,191</u></u>

注 記

令和6年度から、地方公営企業法の財務規定等を適用し、地方公営企業会計基準に即した財務諸表を作成している。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

- ・ 定額法
- ・ 主な耐用年数

建物：15年～50年、構築物：15年～50年、器械及び装置：6年～20年、工具機器及び備品：2年～10年

(2) 引当金の計上方法

イ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

ロ 退職給付引当金

職員の退職手当は、下水道事業が每期支出する退職手当組合に対する負担金を除き、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上しない。

ハ 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに伴う法定福利費の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額及び支出見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表等に関する注記

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,077,941千円である。

3. セグメント情報の開示

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業を運営しており、それぞれ運営方針等を決定していることから公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽事業の3つを報告セグメントとしている。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	五戸町公共下水道処理区域から排出される汚水を排除処理する業務
農業集落排水事業	五戸町農業集落排水処理区域から排出される汚水を排除処理する業務
浄化槽事業	五戸町公共浄化槽の設置及び管理に関する条例（令和3年五戸町条例第7号）第2条第1項第2号に規定する公共浄化槽により汚水を排除処理する業務

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	農業集落排水事業	浄化槽事業	合 計
営業収益	59,473	25,412	3,389	88,274
営業費用	262,040	127,353	18,957	408,350
営業損益	△ 202,567	△ 101,941	△ 15,568	△ 320,076
経常損益	△ 37,686	△ 43,443	△ 10,539	△ 91,668
セグメント資産	4,697,446	1,648,493	78,252	6,424,191
セグメント負債	3,209,841	1,148,285	113,486	4,471,612
その他の項目				
他会計繰入金	143,825	31,119	3,959	178,903
減価償却費	153,053	61,702	1,387	216,142
特別利益	1	1	1	3
特別損失	10	10	141	161
固定資産の増加額	50,898	8,252	32,573	91,723